

令和 6 年度
東京都写真美術館作品資料収蔵委員会
作品資料収集部会

令和 7 年 1 月 23 日（木）
東京都写真美術館 4 階会議室

午後1時26分開会

知花文化施設担当課長：委員の皆様もおそろいですので、少し時間が早いのですが、始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

本日はお忙しい中、御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、令和6年度東京都写真美術館作品資料収蔵委員会作品資料収集部会を開催いたします。私、東京都生活文化スポーツ局文化振興部文化施設担当課長の知花と申します。議事に入るまでの間、司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、東京都生活文化スポーツ局文化振興部文化施設・連携推進担当部長の富岡より御挨拶を申し上げます。

富岡文化施設・連携推進担当部長：文化施設・連携推進担当部長の富岡でございます。改めまして、皆様大変お忙しい中、今日は御出席いただきまして、どうもありがとうございます。

東京都写真美術館は、今年度、総合開館以来入館者が900万人を突破いたしました。また今年は、総合開館から30周年という節目の年を迎えます。委員の先生方には、引き続き御支援をいただければと思っております。

本日は、資料収集委員会ということで、収蔵する作品として適切かどうか、先生方にご覧いただきまして、ぜひ忌憚のない御意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

知花文化施設担当課長：ありがとうございます。

続きまして、東京都写真美術館副館長の小野より御挨拶を申し上げます。

小野副館長：副館長の小野でございます。いつもお世話になっております。本日、残念ながら館長が急用で欠席になりましたので、代わりに御挨拶させていただきます。

当館、先ほどお話もありましたように、おとといで総合開館30周年を迎えることができました。机上にも記事をお配りしましたので、後ほど御覧いただければと思います。昨年度からは、幅広い年齢層、また障害のある方など、どなたにでも楽しんでいただけるように、これまで以上にアクセシビリティにも力を入れて運営を展開しております。来館者数もコロナが収束をしたこともあり、コロナ以前に匹敵するぐらいに回復してきております。特に、来日される外国人の方、日本全体として増えていますけれども、当館にも相当いらしていただいております。アートとしての写真や映像は、見る人の心を打つ、感動させる力を持っております。その魅力をもっと世の中に知っていただけるように、館一同尽力しているところでございます。

作品の収集につきましては、開館前の1989年から開始しまして、昨年度末で3万7,849点となっております。貴重な財源を活用した作品の購入にあたりましては、一時期収集予算が途絶えたこともございますので、これまでのコレクションを補完するようなもの、また写真史、映像史のさらなる充実に寄与する作品、また展覧会を見据えた際、不可欠な作品に厳選し、収蔵計画を立てております。作家や関係者、また一般の方からの御厚意により御寄贈いただく作品についても、同じ視点で収蔵をしております。

この後、今年度の収集対象の作品資料について御審議いただきますけれども、作品資料の充実、展覧会、また未来の歴史を形成する調査研究にも重要な役割を担っております。また、将来の都民の財産ともなるものでございますので、どうぞ委員の皆様には大所高所からの御指導をど

うぞよろしく願ひいたします。

私からは以上でございます。

知花文化施設担当課長：ありがとうございます。

続きまして、本日御出席いただいております委員の皆様を御紹介させていただきます。私から見まして左の席から順に御紹介をさせていただければと思います。

まず、五十嵐委員でございます。

続きまして、植松委員でございます。

続きまして、高橋委員でございます。

続きまして、安田委員でございます。

続きまして、畠中委員でございます。

続きまして、林委員でございます。

続いて、事務局の職員の紹介となります。

写真美術館副館長の小野でございます。

同じく、写真美術館事業企画課長の丹羽でございます。

よろしく願ひいたします。それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、会議次第がございまして、めくっていただきますと、資料1「委員名簿」、資料2「東京都写真美術館作品資料収蔵委員会設置要綱」、資料3「収集の基本方針」、資料4「令和6年度東京都写真美術館における収蔵品購入に関する方針」がございまして。

続いて、作品資料収集に関する資料としまして、「令和6年度東京都写真美術館収蔵委員会付議 作品資料（案）」その詳細資料としまして、「令和6年度収蔵作品資料別収集予定点数一覧表」、「令和6年度東京都写真美術館作品資料収蔵委員会購入作品の東京都購入案件 個表」、「東京都写真美術館購入案件 個表」、「令和6年度東京都写真美術館作品資料収蔵委員会 寄贈作品」、「令和6年度東京都写真美術館作品資料収蔵委員会 寄託作品」がございまして。よろしいでしょうか。

お手元の資料につきましては、現時点で未公開情報がございまして、会議終了後に回収をさせていただきます。

それでは、議事に入る前に委員長を選任したいと思います。当部会の委員長には、資料2で変更させていただいております東京都写真美術館作品資料収蔵委員会設置要綱、こちらの第8の規定によりまして、委員の方々の互選で定めることとなっております。委員長の選任をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

高橋委員：安田委員をお願いしたいと思います。

知花文化施設担当課長：ただいま安田委員を推薦いただきましたけれども、ほかに御意見ございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

知花文化施設担当課長：ありがとうございます。

それでは、委員長は安田委員をお願いしたいと思います。

安田委員長：それでは、ただいまの御推薦により委員長を務めさせていただきます、安田でございます。よろしく願ひいたします。昨年度、私は奈良県立美術館長でいましたが、昨年の4月

1日付けで高知県立美術館の館長に就任いたしました。改めましてよろしくお願いいたします。

それでは、円滑な議事進行に皆様御協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。では、早速議事に入りたいと思います。まずはこの部会の委員会の公開について、事務局より御説明をお願いいたします。

知花文化施設担当課長：当部会は、資料2にございます東京都写真美術館作品資料収蔵委員会設置要綱、こちらの第10の規定によりまして、原則公開となっております。しかしながら、作品資料収集決定前の段階で対象資料の詳細を公開することにより、現在の作品資料所有者に不利益を生じさせるおそれがあること、また、資料の現物確認につきましては、所有者から説明の参考用に借用していることから、本日の段階では、議事内容は非公開とすることが適当と考えます。

なお、当部会の議事録につきましては、要綱第10第2項の定めに基づきまして、作品資料収集決定の後、公開を予定しております。公開に当たって、委員の皆様には追って内容の確認をさせていただきますと考えております。

また、委員の皆様のお名前と現職名につきましては、東京都のホームページ上に公開しております。

議事内容を非公開とするには、同要綱の第10第1項（2）の規定によりまして、部会での決定が必要となります。このことについて、事務局といたしましては、委員の皆様にお諮りしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

安田委員長：それでは、この作品資料収集部会の公開の是非について皆様にお諮りいたします。

事務局からは、本日の段階での議事内容は非公開が適当との御意見がございましたが、皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

安田委員長：特に異議がないようですので、ここから先の作品資料収集部会の議事内容につきましては、非公開とさせていただきます。

それでは、事務局から収集候補の資料の説明をお願いいたします。

小野副館長：それでは、本日御意見いただきます全体概要を御説明いたします。

本日は、当館の収集の基本方針及び、令和6年度東京都写真美術館における収蔵品購入に関する方針に基づき作成しました、作品資料の購入・寄贈・寄託の案について御意見をいただきます。

右肩に、令和7年1月とあります資料「令和6年度東京都写真美術館収蔵委員会付議 作品資料」を御覧ください。

まず、東京都購入案件でございますが、購入については東京都の予算で購入するものと、当館の支援会員からの協賛金により購入するものがございます。まず、東京都購入案件については、17作家91点となっております。

写真作品は、方針の3にございます、「東京都写真美術館の展覧会で取り上げた作家の写真・映像作品等、東京都写真美術館の美術館活動に資する作品」として、資料内記載の作家・作品、方針4として、「国内外の主要な賞を受賞した作家、国内外の主要展覧会において取り上げられた作家の作品など、活躍の著しい新進作家の写真・映像作品」として記載の作家・作品を挙げております。

映像作品は、方針3「東京都写真美術館の展覧会で取り上げた作家の写真・映像作品等、東京

都写真美術館の美術館活動に資する作品」、それから、方針6の「映像作品・資料については、以下を踏まえて収集を図る。（1）国内外で評価の高い作家作品、（2）各映像ジャンルの代表的な作品、（3）映像表現および技術等の映像史において重要な役割を果たした作品」としまして、記載の作家・作品を上げております。

次に、当館の支援会費で購入する案件でございます。

こちらは、8作家30点を挙げております。こちらで東京都購入案件同様、令和6年度の方針に基づきまして、方針の2に該当するものとしまして、記載の作家・作品、それから、方針3に該当する作家・作品を挙げております。

最後に、寄贈・寄託ですけれども、寄贈については、27作家789点、寄託については、1作家3点を挙げております。寄贈については、展覧会開催や作品購入に伴うお申出があったもので、当館のコレクション充実に資する作品。寄託については、当館のコレクション展の充実、それから調査研究にも資する作品でございます。

作品の詳細については、引き続き丹羽事業企画課長から説明を申し上げます。

丹羽事業企画課長：今の御説明に加えてですが、東京都購入案件等、写真美術館の購入案件の関係性につきましては、こちらの表を御覧いただければと思います。東京都のコレクションになりますので、都費での購入が購入案件の件数となっております。寄贈内訳に記載のある、支援会費で購入した写美購入分というものは、歴史文化財団から東京都のほうに寄贈するもので、パーマネントコレクションとしては寄贈案件という整理になっております。

この後の流れですが、各購入の指針に合わせた各作家の御説明は、こちらの会議室で行います。その後、収蔵庫の前にある作業室に作品をお出ししてございますので、個表を御持参いただき、そちらで作品の詳細についての御説明をさせていただきます。

では、まず先ほどの方針3、当館の展覧会で取り上げた作家・作品についてですが、これは、取り上げただけではなく、これから取り上げる計画に入っている作家も含まれております。一人ずつご説明いたします。

まず、令和6年度収蔵展「時間旅行」展の出品作家、北野謙でございます。こちらは、春に開催いたしましたコレクション展でポスターなどにも使われた、「光を集める」というシリーズなどを含めた4点が購入対象となっております。

次に、夏から秋にかけて開催していたコレクション展「見るということ」の出品作家である、ニューヨーク在住の寺田真由美によるマケットを撮影した作品です。「見る」ということを段階的に捉え、作家がどのように分析して作品表現をしているのか、といったような作品など、4点が購入の対象となっております。

また、大変御好評いただいたアレック・ソス展の作家、アレック・ソスでございます。アレック・ソスについては、昨年度3点収蔵させていただきました。先日の展覧会では、ソスの「部屋についての部屋」を6個展示しましたが、もし7つ目の部屋をコレクション展で作るとしたら、パーマネントコレクションの中でどのようなものが考えられるのかという視点に立ち、学芸員とソスが相談して選んだ5点が購入対象となっております。

また、この後、2月末から当館の重点収集作家個展として計画している、鷹野隆大の作品から5点です。これまで17点収蔵していましたので、それを補強していくという形で、今回は5点の

収蔵を考えております。

そして、これから展覧会に活用するということで、石原友明でございます。石原友明は、当館が総合開館する前に、第一次施設として1990年に開館した際、「日本のコンテンポラリー」という12人の写真家を扱った展覧会を開催しまして、その際出品をしていただいています。そして、同じ年度の映像展のほうでも映像の作品を展示しましたが、その後の計画の中ではコレクションに至りませんでしたので、今回が初めての収集ということになります。30周年の来年春、夏に行われる収蔵展に出品する計画で、石原友明をコレクションに加えることを考えております。

そして、令和7年度の恵比寿映像祭の出品予定作家として、三田村光土里でございます。三田村光土里は、当館のグループ展などに参加したことはありますが、コレクションには至っておりません。この後ご覧いただく映像作品と併せたインスタレーションを計画しておりますため、写真作品と映像作品を併せて購入することを考えております。

また、檜橋朝子については、令和7年度以降で個展を計画しておりますが、現在の収集数はまだ13点と、個展を開催するには十分な数とは言えない状況でございますため、寄贈と併せて個展を計画していく中での購入でございます。

また、令和7年度以降の収蔵展での活用ということで、赤瀬川原平、児玉房子でございます。赤瀬川原平については、被写体となっている山崎博の作品は当館にございますが、赤瀬川の作品は、今回が初めてのコレクションということになります。やはり同じ東京都のコレクションとしては、現代美術館のほうで、いわゆる梱包をする作品のオブジェと記録写真といったものがコレクションされております。児玉房子は、令和7年度以降のコレクション展で活用予定です。昨年度は潮田登久子を収蔵しましたが、児玉房子も同年代の作家で、ご高齢になってきている状況でございます。またジェンダーバランスの観点でも収集状況を見直しました。その上で、桑沢デザイン研究所で潮田と同期であり、この東京と日本を非常に俯瞰した眼差しで作品を制作している児玉房子について、当館はまだ十数点しかコレクションがございませんので、加えていきたいと考えています。

次に、方針4でございます。こちらは、展覧会で取り上げられた新進作家の写真・映像作品を収集するというので、今年度、ついこの間の19日まで開催していた、日本の新進作家展の出品全5作家でございます。大田黒衣美、金川晋吾、かんのさゆり、千賀健史、原田裕規でございます。

そして、映像作品です。映像作品も映像の収集方針に沿って計画しております。昨年2月に開催された、昨年度の恵比寿映像祭に出品していた青木、伊藤の作品及び、今年これから開幕する今年度の恵比寿映像祭で展示を行う、アピチャップン・ウイラーセタクンの作品です。アピチャップンについては、当館は2点の映像作品と8点の写真作品を既に収蔵していますが、今回は「これはイメージです」という、今年度の恵比寿映像祭に合わせたテーマで学芸員が作品を選びまして、その作品を収集する予定でございます。アピチャップン・ウイラーセタクン、そして次の来年の個展を準備しているペドロ・コスタなどについては、こういった映像祭への出品であるとか、個展の開催ということを機に収集の交渉をさせていただいております。今回、ペドロ・コスタは、来年の映像展に個展として出していただく作品を1点購入と考えております。また、先ほど御紹介した三田村光土里の作品で、こちらは映像ですが、こちらの映像の指針に当てはめ

て収集を考えております。

次に、東京都写真美術館の購入案件です。こちらは、写真・映像史で非常に重要な作品、希少価値のある作品、日本から散逸させたくない作品を主に収集してまいりました。19世紀の作品の中にも、ジェンダーバランスなどが存在するということが昨今非常に話題になっておりますので、このあたりも踏まえ、御覧いただいている作家を収集対象として挙げております。下岡太郎次郎は、下岡蓮杖の養子となった方でございます。非常に希少価値の高いものが見つかりましたので、後ほど御覧いただきます。

埴芳塾に関しては、歌舞伎役者を撮ったもので、澤村訥升と、団菊左と呼ばれた初代市川左団次が写った作品9点が今回出てまいりましたので、まとめて収集する予定でございます。

また、ウィリアム・バートン。ウィリアム・バートンは、当館既に15点ほど作品がございますが、今回貴重なものが見つかりましたので、コレクションに加えたいと思っております。

チャールズ・パーカーについては、当館既に3点ございますが、新たに1点見つかりましたため、こちらにも収集対象にしております。

チャールズ・ワグマンに関しては、ベアトが撮った作品に着色をしていたワグマンのものは当館にございますが、作者がワグマンの作品は当館にコレクションはございません。今回、チャールズ・ワグマン自身が撮ったものが1点出てまいりましたので、こちらを収集の対象としております。

また、19世紀、主にイギリス、フランスを中心に大型の作品を撮っている作家には男性の作家が非常に多かったのですが、今回、キャロライン・ネヴィル、オーガスタ・モスティンという二人の女性作家を収集したいと考えています。写真の機材やアトリエなど、非常に質の高いものを維持していたと思われる女性作家であり、ネヴィルを1点、モスティンを2点、収集対象といたしました。

このほかに、当館方針の3、これから展覧会で取り上げる当館の活動に資する作品ということで、現在個展を計画中の石川直樹の作品を14点、購入の対象とさせていただいております。石川直樹は、当館では富士山をモチーフにしたものを5点ほど持っておりますが、ここから個展をとることになりますと、計画的な収集が必要であろうと思っていたそんな矢先の今年、8,000メートル級の山岳を14座達成したということで、日本人としては二人目だそうですけれども、その達成した年の記念ということで、改めて達成した14座をその作家の目を見て、14座選んだ組み写真ということで、これも今年ならではの作家の視点で選んだものというふうになるのではないかと考えております。

以上、購入を中心に御説明させていただきました。このほかに、寄贈の作品27作家、789点のうちには、今御紹介した購入の作家も多く含まれております。北野謙、檜橋朝子、児玉房子、あと新進作家のあの5人、このあたりが寄贈も含めて構成した当館のパーマネントコレクションというところがございますので、この後は、作業室に行って御紹介できればと思っております。昨年の実績を御覧いただくと、令和5年度30作家、381点に対して、今年27作家、789点となっております。単純に収蔵委員会開催の時期が11月から1月に遅まったということもございますけれども、昨年度展覧会を行った作家の作品を寄贈頂いたということ、また今年がほとんど年度末の鷹野隆大まで計画が進んでおりますので、2つの年度の寄贈が統合されたこともあり、今年のほ

うが数が多くなっておりますことを申し添えておきます。

以上です。

安田委員長：ありがとうございます。

それでは、写真美術館から以上の説明がありましたが、皆様、御質問、御意見などございますでしょうか。では、私からよろしいでしょうか。

こちらの美術館は写真とメディアにテーマを絞った館であるわけですが、今回の候補作品の赤瀬川原平さんの作品がオフセット印刷ということで、技法的にはどちらかというとな版画の範疇に入るかと思いますが、こういった作品は今までも収集されていたのかということが一つ。また、石原友明さんにつきましては、1980年代の作品は、キャンバスに乳剤を塗ってプリントした作品もありますが、そういった作品については収集対象として考慮されたのかということ。そちらをお聞かせいただければと思います。

丹羽事業企画課長：まず、印刷という技法についてですが、アーティストが「これが作品である」と制作の理由、表現の理由にしている場合は収集の対象としております。これまでも、幾つか印刷の技法に類するものが収蔵されておりますが、限られた制作であったこと、また作家本人の複数の技法へのこだわりというところから、印刷物ではありますけれども、メディアとして、アーティストが作品である、表現であると認めたもの、それを制作の意図としているものについては、収集の対象としております。広くメディアアートといったものも、この21世紀以降も振り返ったときに、どんなもので、どんな作家が、何を考えて表現していたのかというところが残ればというふうに思っております。

もう一つの石原さんについては、こちらはまだ数が少ないので、今御指摘いただいたような御助言も鑑みながら、今後の収集活動に活かしていきたいと思っております。やはり、今何を当館が展示活用するかをまず考えて収集という視点があるので、この石原さんの作品についても、展示し、また作品や制作活動全体を見返した時に、先ほどご指摘いただいたキャンバスに感光材を塗った作品も、これからの調査対象、収集の検討対象というふうになろうかと思います。ありがとうございます。

安田委員長：東京都の場合、現代美術館もあるので、ペーパー以外のそういったキャンバスに乳剤を塗ったような作品となると、保存などの観点では、写真美術館が適任なのか、現代美術館のほうが適任なのか、検討や議論の余地もあろうかと思います。うまくすみ分けしていただければと思います。

林委員：元都現美にいた者ですが、石原さんのキャンバスを支持体にした大型作品が都現美にあります。現美は空間も大きいので内海聖史等のサイズが大きい作品も収蔵・活用可能ですが写真美術館では活用しにくいかと思います。

丹羽事業企画課長：現美の石原作品は感光材料だけではなく……

安田委員長：絵の具も使っています。

丹羽事業企画課長：はい。

林委員：インスタレーション的なものなので、都現美で収集したということです。

安田委員長：現美の石原作品は材質的には絵画に近いですね。ほかにどなたか。大丈夫でしょうか。

それでは作品の実見ということで御案内をお願いいたします。

(委員離席)

(資料実見)

(委員着席)

安田委員長：ありがとうございました。

たくさん作品がありましたが、皆様個々の作品について、御意見、御質問等ありますでしょうか。

では私から。ペドロ・コスタのダブルチャンネルのものですが、昔原美術館でペドロ・コスタの展示をしたときは、壁の両面にプロジェクションするために壁を作りましたが、今回の作品についてはどうでしょうか。

担当学芸員：関連の作品ではありますが、二分で投影するものになります。

安田委員長：ではほかに。高橋委員。

高橋委員：淵上裕太さんの作品ですが、私が展覧会で見たときにはもっとたくさんあったような気がしたのですが、今回は10点だけを寄贈を受けるという形ですか。

担当学芸員：展覧会ではインスタレーションのような形になっていて、かなり多くの作品がございましたが、その中からお選びになっていただいた形です。

高橋委員：そうなのですね。パネル状になっているフォーマットが気になりまして。現存作家ですし、普通のプリントとしてたくさん数を持っておくというのも、東京の記録としては非常に重要なテーマだと思うので、展示も面白かったですし、パネルにこだわらずにプリントとして数を持ったほうがいいのではないかな、とも思いました。収集方針の中にも東京を記録するということが掲げられていますから、もう少し数があってもいいのではないかな、という気はしました。

丹羽事業企画課長：今回の淵上さんの御寄贈については、展覧会を契機に、コレクションの中で作品を活かしていくという視点に立った10点でございます。現在進行で制作を続けている作家さんですので、御意見を今後の収集に活かしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

安田委員長：ほかにございませんか。

畠中委員：すみません、さっきのアピチャップポンさんの「BOX OF TIME」ですが、既に作られたものと、さらにデータがついているという話だったのですが、展示するときに観客がそれぞれ自由に見ることができるということになると、展示としては別に作ったほうがいいのではないかな、とも思ったり。

林委員：私も別に作ってもいいのではないかと思いましたが。展覧会には間に合わないかもしれないですが。

畠中委員：展示するときは観客が触れると思いますので、オリジナルの3セットは残しつつ、展示のたびに作ったらいいとも思いました。大変かもしれませんが。

林委員：経費的な懸念もあるかもしれないですね。

畠中委員：オリジナルが傷むよりはいいのかな、とも思いました。経費的な観点ですと、オリジナルが損傷して、それを修復する方が大変そうだなと思ひまして。せっかくデータもありますの

で、展示のたびに新しくプリントしたものを展示したら、そこまで気にする必要もないのかなと。

林委員：触れられるものとオリジナルは別に展示して。

畠中委員：そうですね。

担当学芸員：写真が機械で印刷されているということもあって、結構素材が特殊にできている作品になっています。きちんと制作されているものでもあるので、1セットあって、ほかに2セットありますので、それを大切に使うというのが現状の考え方です。作家御本人は、観客が自由に、観客自身の時間の気持ちと接するというのが重要、というお考えでもありますので、運用は今後考えていければと思います。

畠中委員：もしかすると、もともとマルチプ的な作品になるのかなとも思ったりしますから、実際に手に取らないと意味がない、とすると、普通にマルチプルとして作っているわけですね。そうすると、いつか考えることは出てくるなとも思ったりもしました。展示の方法と作品の保存など、いろいろな側面から判断いただけるのいいかなと思いました。

丹羽業企画課長：ありがとうございます。現状3セットありますので、1つは保存用のもの、残り2つを展示としてどういうふうに活用していくのか、を設計することが必要だと思います。インストラクションとデータだけエディションをつけているのではなく、セットを作ったうえで美術館とも調整したという経緯から、恐らく、鑑賞者の痕跡が作品に残ることも計算しているのではないかと思いますので、作家と細かくやり取りをしながら、映像の体験をこの作品と鑑賞者でどのように作っていいのか、というところを話し合っていきたいと思います。ありがとうございます。

安田委員長：ほかにどなたか。

林委員：個別の作品というよりは感想になりますけれども、2025年で都現美も、それから写真美術館も開館30年ですね。90年代が絵画と写真の越境が始まった時期で、当時、杉本博司や石内都をどうするのか、などの話がありました。今、その作家たちの世代が上がっていく中で、その後の作品はどうするのか、というテイク2が今来ているのではないかと改めて思いました。そういう意味では、データベースもそろっていると思うので、うまくやりながら、そしてないものは相互で貸し借りをするという形で、積極的な活用ができるといいかなというのが1点です。

それから、いつも申し上げるのですが、収集対象の作品が展覧会の企画と連動、連携していることで、過去数年間遡った写真美術館の仕事の方向性をこの収集委員会で見せていただいている、ということを改めて認識いたしました。また、19世紀のものが、今回比較的多かったことはとても喜ばしいことだと思いました。その中で、今まで私は、明治の女性写真家というと島隆さんぐらいしか知らなかったもので、まだこういうふうに出てくる可能性があるということ、イギリスでもほかにも掘り起こしが進んでいるということがよく分かりました。

大変興味を持ったこととして、古い作品で写真だけではなく、書き込みとか裏紙、箱書きがしっかりしたものが出ていて、特にケンタッキー州ルイスビルの日本村で撮影された女性の写真、1886年なので、1886年の段階でアメリカのケンタッキー州ルイスビルに日本村があったということ自体が驚きでした。ある意味ジャポニスム研究にも資するものではないか。井高雄一も含めて、アメリカの日系移民の写真の流れはシカゴにも繋がっているということだと思いますけれども、ぜひ今後とも継続的に深めていただきたいと思います。フランスというよりむしろアメリカ

だと思えますけれども、その系譜が、ぜひ今後も収集を続けるなかで、展覧会になっていくとよいかなというふうに思いました。

以上です。

安田委員長：今、林委員のほうから総評のようなお言葉をいただきましたので、個々に細かい質問とか御意見とかないうでしたら、皆様から総評という感じで御意見を頂戴しようかなと思います。では、畠中委員。

畠中委員：そうですね。先ほど、林さんのお話でもありましたが、収集の方針が、展覧会に出品した作家の作品から、というのはすごくいいと思っています。収集する方針と、写真美術館で行う展覧会の内容の一貫性というか、相互に気にしながら作っていけるというメリットがあるのではないかな、と思って聞いておりました。また、新進作家の展覧会があり、同時代の作家の作品も収集するという、2つの方向性があるというのはコレクションの充実に向けてすごく意味があるなというふうに思っています。なかなか同時代のものと、歴史的なものと一緒に扱っていくことは、美術館でも難しいところでもあるので、それをちゃんと、ある意味ではシステムとして組み込んでいるとも言えるのではないかなと思っておりまして、コレクションの充実にとっては非常にいいやり方なのではないかなと思っております。

安田委員長：ありがとうございます。次は私から。

美術館のほうの30年という歴史もありますが、写真というメディアの歴史は、ニエプスやダゲールのころから間もなく200年ぐらい経とうとしているわけです。その中で新進作家展など展覧会を中心に今のものも入れつつ、今回は古い写真も幾つかあったように、この写真の歴史を、きちんとこれからも押さえていっていただきたいなという気持ちがあります。

それともう一つ、今、林さんのほうからもありましたが、こういった日系アメリカ人の写真が、私の高知県美も石元泰博コレクションが看板ではありますが、そういったところもまだまだ掘り起こせる部分はあるかと思っています。日系アメリカ人ということに関しますと、御存じだと思いますけれども、和歌山県立近代美術館がロサンゼルスジャパンズアメリカンナショナルミュージアムと提携協定を結びましたので、そういったコネクションも生かして、アメリカにおける日系人の写真、それはいわゆる芸術美術的な側面もあれば、記録、いわゆる日系アメリカ人史、あるいはアメリカ社会史的な視点も含めて、もう少し掘り下げていただければ、今回のまとまった寄贈もありましたので、それを活かす形で続けていただければ、ということも希望的に思いました。

私からは以上です。高橋さん、どうぞ。

高橋委員：先ほども触れたのですが、収集方針の中の、東京のまちを記録する、表現する写真というところを、もう少し前面に打ち出してもいいのではないかな、と思っています。ローカルとしての東京という視座で、作家の個性の中で東京をたまたま撮っているとかというのではなく、もう少し戦略的に東京のまちを記録する。アメリカのFSA（農業安定局）プロジェクトのように、写真美術館が中心になって記録するということを長期スパンでやる、ということも面白いのではないかなと勝手に思ったりしています。

もう一つは、収蔵庫が、毎回来るたびに手狭になってきていると非常に感じる。この規模の美術館ですと、海外の美術館では外部に収蔵庫を持つというのが普通になってきています。狭

いところで大きい作品を切り回していると、危険な部分もあると思いますので、ぜひ収蔵庫の増設などを真剣に検討されたほうが良いかと思います。もちろん既にされているとは思いますが、難しい点もあると思いますが、それはぜひやったほうがいいのではないかなと思っています。

私、今回で最後なので、それを最後強調しておきたいと思います。お世話になりました。

安田委員長：では、植松委員どうぞ。

植松委員：私も、もう既に皆さんおっしゃったように、こちらに伺って収集委員会に出席させていただいて、やはり美術館にとって非常に重要な事業である展覧会活動と収集活動というものが非常に強く結びついていらっしゃる、言わば展覧会の成果として作品収集に非常に活かされているな、ということを常々感じておりました。それは終わった展覧会もそうですけれども、これから数年先までの活動を見越しながら、予算というものは限られたところもありますので、非常に計画的にうまく活用しておられ、今年度もそのような内容で構成されているなというふうに強く感じました。

あと、非常に歴史を遡ったものから新進作家まで、今多くの美術館がジェンダーバランスの見直しということを非常にポイントの一つにしていますが、やはりそういったところでも、少なからずポイントとしては考えていらっしゃるのだらうなということが見えてきて、それもぜひ続けていただきたいと思います。

自分自身の美術館もそうですけれども、やはりある一時期、購入予算がなかった時代もありましたので、それによって、その時期に活動していた作家さんの作品がどうしても漏れてきている現状というのがあります。多分、例えば、石原さんもそうだろうし、児玉さんももしかするとそういう意味ではあるのかもしれませんが、今後、少し作家さんの活動を遡りながら、写真美術館の収集内容を見ながら、どういう作家が漏れているのかという点、その辺目配りをはしていらっしゃると思うのですが、新進作家、個展される方に加えて、そういう目線もぜひこれからも積極的に置いていただければと思います。

あと1点だけ、さっき最後に実見のときにお話しもされていましたが、私も三田村さんのプライベートの照明器具について、蛍光灯問題というか、蛍光灯だけではなくて、多分蛍光灯によってプラスチックとか、照明器具自体が少し焼けてくとも思いますので、その辺は、こちら御専門の方もいらっしゃるし、作家も存命ということもあるので、ケアを続けていただきたいと思います。

私もこれで最後になりますので、ありがとうございました。

安田委員長：最後に、五十嵐委員どうぞ。

五十嵐委員：植松委員と被りますが、新進作家の作品を今後どんどん収集していくといいのかな、と。新しく作品を作るモチベーションにもなりますし、展覧会とコラボして収集を続けていただき、若い作家がどんどんと活躍する場を提供するといいのではないかなと思います。

私も今年で最後ですので、ありがとうございました。

安田委員長：ありがとうございました。皆様、今回の候補作品については特に御異論はないかと思いますが、収集対象作品としてふさわしいということで、この場の結論はよろしいでしょうか。

それでは、これを持ちまして収集部会のほうは終了させていただきます。委員の皆様どうもお

疲れさまでございました。ありがとうございました。

それでは、進行は事務局でよろしく願いいたします。

知花文化施設担当課長：安田委員長、ありがとうございました。皆様もありがとうございました。

冒頭申し上げましたけれども、お配りしております資料、こちらについては一式回収をさせていただきますので、机上に置いたままにしていいただければと思います。

それでは、これを持ちまして、令和6年度東京都写真美術館作品資料収蔵委員会作品資料収集部会、終了をいたします。

委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。

午後3時37分閉会

以上